

番号：140438

国名：パプアニューギニア

担当：農村開発部水田地帯第一課

案件名：小規模稲作振興プロジェクト（フェーズ2）終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年11月上旬から2014年12月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	22日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月25日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	パプアニューギニア／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

パプアニューギニア国では、農業は国民の生計を大きく支える産業であり、同国の実質GDPの約27.9%（2012年）を占めている。国民の約8割は農業セクターに従事し、その多くが自給食料の生産と輸出換金作物であるコブラ、コーヒー、カカオなどを栽培する小規模農家である。かつては食料自給が可能であったが、人口増加と、都市化、産業開発及び食生活の変化により、食料需要が増大し、近年、穀物や肉など多くの食料を輸入に依存している。特に、コメはパプアニューギニアにおける重要な主食の一つとなっているが、供給の大半を輸入に依存しており、これによる外貨流出が年間4億キナ（約160億円）に及んでいる。また、小規模農家ではコメの購入費が家計への大きな負担となっている。

このような背景から、コメを国内で自給することを目標に、技術協力プロジェクト「小規模稲作振興計画」（フェーズ1）が2003年から2008年まで実施され、小規模稲作技術の整理と強化（低投入の陸稲栽培管理、手動木臼による収穫後処理、種子の自己生産と保存、稲作技術のサイクル化）、モデル農家を通じた農民間普及手法の導入、地方政府（州及び郡）による普及サービスの構築（モデル農家支援システム構築、公営精米所の機能強化、種子配布の実施）、及び中央行政の政策実施・機能強化（稲作普及課(Rice Extension Unit:REU)の創設）及びガイドラインの策定が実施された。さらに、対象2州（東セピック州、マダン州）の農業畜産局に対する稲作振興事業管理能力の強化を行った結果、州政府が独自に稲作振興予算の確保に努めるなど、州政府のイニシアティブによりモデル農家アプローチによる稲作普及を推進する体制が構築された。その後、REUは、小規模稲作の普及対象として2州（マヌス州、ミルンベイ州）を選定し、活動を展開している。

しかしながら、フェーズ1の成果を踏まえ、上記4州を中心に全国的に稲作の普及が進展する一方で、病害虫による被害や休耕期間の短縮による収量低下が新たに顕在化してきた。そのため、これら技術的課題の克服が求められるとともに、稲作普及の実態を把握し的確な行政施策を実施することが重要となり、モデル農家のモニタリング・支援の強化が課題となってきた。さらに、機械精米機の保守・維持管理技術の指導及び現地での状況に適した精米機の導入とともに、精米サービスの改善のための運営指針の策定が急務となった。加えて、中央政府と地方政府の連携強化及び稲作普及ガイドラインの整備を通じた稲作振興政策の実施体制の強化も喫緊の課題であった。

このような状況下、同国はモデル農家アプローチの適用拡大を通じた小規模稲作普及のための技術協力を日本政府に要請し、当機構は2011年12月から2015年5月までの3.5年間の予定で、農業畜産省(National Department of Agriculture and Livestock:NDAL)をカウンターパート(C/P)機関として、技術協力プロジェクト「小規模稲作振興プロジェクト（フェーズ2）(Project on Promotion of Smallholder Rice Production (Phase 2))」を実施、長期専門家2名（プロジェクトチーム：チーフアドバイザー／普及計画管理、業務調整／行政強化）を派遣中である。

本プロジェクトでは、対象州（ミルンベイ州、マヌス州、マダン州及び東セピック州）における小規模稲作の普及を目的として、モデル農家アプローチとその支援システムによる稲作普及サービスの実施体制の改善、公営・私営精米所による機械式精米サービスの改善、農業畜産省REUと食糧安全局による稲作政策の実施体制の強化のための活動を展開中である。

これまでに対象州4州におけるベースライン調査、精米機の配置実態・機能調査、モデル農家及び州政府職員を対象とした補完研修等を実施してきているが、対象州におけるモデル農家モニタリング・支援体制は脆弱な状況にあることから、一層の体制強化と活動の促進に取り組んでいる。

今回実施する終了時評価調査は、2015年5月のプロジェクト終了を控え、パプアニューギニア側と合同で、プロジェクト活動の実績・成果を評価及び確認するとともに、今後のプロジェクト及びNADLに対する提言、並びに今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2014年11月上旬～中旬)

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他パプアニューギニア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2014年11月中旬～12月上旬)

- ① JICAパプアニューギニア事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ パプアニューギニア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前（現地派遣前）に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びパプアニューギニア側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥ 調査結果や他団員及びパプアニューギニア側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じPDM及びPOの修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終案を作成する。
- ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果のJICAパプアニューギニア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年12月上旬～中旬)

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン（2014年4月）」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します。(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい。)

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年11月15日～2014年12月6日を予定しています。  
本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る団員構成は、以下のとおりです。

- ア 総括／普及計画管理 (JICA)
- イ 協力企画 (JICA)
- ウ 稲作栽培 (JICA)
- エ 評価分析 (コンサルタント)

#### ③ 便宜供与内容

当機構パプアニューギニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア 空港送迎  
あり
- イ 宿舎手配  
あり
- ウ 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- オ 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

### (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部水田地帯第一課 (TEL:03-5226-8446) にて配布します。
- ・ Papua New Guinea Rice Development Policy 2004-2014
  - ・ Monitoring & Review Rice Report Annual Report-2012
  - ・ 中間レビュー調査報告書 (Joint Mid-term Review Reportを含む)
  - ・ 技術協力プロジェクト事業進捗報告書
  - ・ プロジェクト活動報告
- ② 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
- ・ プロジェクト基本情報 (ナレッジサイト>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報  
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWALL/D468FBF6F5F363CD492578260007212B?OpenDocument>)
  - ・ 事業事前評価表  
([http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011\\_1000373\\_1\\_s.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_1000373_1_s.pdf))
  - ・ パプアニューギニア独立国小規模稲作生産活動強化詳細計画策定調査報告書  
(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=10>)

00007953)

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② パプアニューギニア国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、JICA パプアニューギニア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。

以上